

赤字地方債 1兆4400億円を発行

財源不足を個々の自治体が赤字地方債で補てん

平成十三年度の地方財政計画が二月十三日の閣議で決定された。総額一〇兆六、〇〇〇億円にもなる通常の地方財源不足の補てんについて、新たに、国と地方が折半し、国負担分は一般会計から繰入れ、地方負担分は臨時財政対策債（赤字地方債）で補てんする制度改正を実施したのが特徴。この結果、地方財政計画の規模は八兆九兆三、〇〇〇億円、前年度比〇・四％増となったものの、地方交付税は赤字地方債への振り替えもあり二〇兆三、五〇〇億円と前年度より五・〇％減となった。また、地方単独事業（投資）も前年度より五・四％減の一七兆五、〇〇〇億円とした。事業実績が計画額を大幅に下回っているため規模は正したものの、総務省は、平成一三年度の地方財政運営に当たっては「地方単独事業も実績からは『増額』となっている」として、景気対策に配慮した積極的な財政運営を求めている。

財源不足の補てんに新ルール

平成十三年度の地方財政計画は、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえて、歳出面では①限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、経費全般について徹底した削減合理化を推進する一方②当面の重要課題である景気対策への取組み、IT革命の推進など二十一世紀の発展基盤の構築、総合的な地域福祉策の推進に対処する、歳入面では①地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額を確保②引き続き生じた大幅な財源不足は、国と地方の責任分担の明確化、国と地方を通じた財政の透明化を図りつつ、地方財政の運営上支障が生じることがないように適切な補てん措置を講じること

を基本に策定した。

地方財政は平成六年度以降、多額の財源不足が生じているが、平成十三年度も①通常収支の不足一〇兆五、九二三億円②恒久的な減税実施に伴う減収額三兆四、三三〇億円新規発生分）の財源不足が生じることになった。

うち、通常収支の不足の補てんについては、これまでの交付税特別会計からの借り入れ方式を見直し、新たに国と地方が折半し、国負担分は一般会計からの繰入により、地方負担分は地方財政法五条の特例地方債（臨時財政対策債）により補てんする制度改正を行った。交付税特別会計の借入金総額が三八兆円にのぼるほか、財政投融资改革で特別会計からの借り入れができなくなるため、平成十五年までの措置とする。具体的には、財源対策債一兆五、三〇〇億円や特会借入金の償還繰延べ

一兆七、三三四億円などを除いた不足額五兆七、五九四億円について国と地方とが折半して補てんする。なお、経過措置として十三年度に限りその半額は従来と同様の交付税特別会計からの借り入れで措置し、残る地方の負担分一兆四、三六八億円は臨時財政対策債で措置する。

また、恒久的減税に伴う減収については、これまでと同様に①地方税の減収分（一兆九、七九三億円）は、国のたばこ税の一部移譲、法人税の交付税率アップ、地方特例交付金と減税補てん債②国税の減税に伴う地方交付税の減収（一兆四、五三七億円）は交付税特別会計借入金（国と地方が折半）でそれぞれ補てんした。

財源不足の補てんを、臨時財政対策債という赤字地方債の発行で補てんすることにしたのは①国と地方の責任分担の明確化②国と地方を通じた財政の透明化が目的。現在の交付税特別会計の借り入れ方式では、国の会計上は差し引きゼロとなる「隠れ借金」となるほか、財源不足を国と地方自治体がともに赤字公債で補てんすることにより借金を表面化しよとするもの。これまでの交付税特別会計の借入金では、「全地方自治体の借金」であり、その総額は三八兆円と交付税総額を上回る巨額に達しているといわれても、個々の自治体には「借金」の実感がないのが実態。このため、今後は個々の自治体が赤字地方債を発行することで「借金の痛み」を実感できるよう

政 策

にしたものともいえる。このため、総務省では、今回の地方財政対策を「将来の財政構造改革の前処理をしたもの」(嶋津総務事務次官)と位置づけている。

この臨時財政対策債は、地方交付税と同様に一般財源として利用できるもので、その分、地方交付税が削減された。個々の自治体ごとの発行可能額は、基準財政需要額からの振り替え相当額として算出、七月にも予定されている普通交付税総額の決定(交付税大綱)に合わせて決定する。また、同発行可能額については、全額が発行されたものとして、その元利償還金の全額を公債費方式により後年度、基準財政需要額に算入される。このため、地方財源不足は、事実上はこれまでどおり地方交付税で補てんされるが、その借金が、これまでの「交付税特別会計」という「全地方自治体の借金」から、個々の自治体の借金に明確に計上されることになる。なお、臨時財政対策債の円滑発行のため、その半額相当分(七、一四四億円)について政府資金を確保、市町村に優先的に配分する予定。

逆に、地方債が七・〇%増加、地方債依存度は一三・三%と前年度より〇・八ポイント上昇した。一方、地方一般歳出は七三兆五、五四八億円、前年度に比べ〇・六%減少、地方単独事業も規模は正により一七兆五、〇〇〇億円と前年度より五・四%減とした。この結果、交付税特別会計の借入金残高は、十二年度末の三八・一兆円から四二・五兆円(うち地方負担分二八・五兆)に増加。地方債の借入れ金残高は一八四兆円から一八八兆円にふくれあがる。

地方交付税は五・〇%減少

歳入をみると、地方税三五兆五、八一〇億円の内訳は、道府県税一五兆五、五八〇億円(前年度比二・一%増)、市町村税二〇兆三三〇億円(同一・〇%増)で、いずれも前年度より増加。うち、市町村税では、市町村民税が八兆七六八億円(同一・〇%増)、固定資産税が九兆二、五九七億円(同一・九%増)でともに増加。軽自動車税一、三三〇億円(同九・〇%増)、入湯税二四九億円(七・八%増)も増えたが、市町村たばこ税は八、六四四億円と前年度比二・二%減となった。また、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため地方税の代替財源として交付する地方特例交付金は九、〇一八億円 で、前年度より一・三%減少した。この結果、歳入総額に占める地方税の割合は三九・九%と前年度より〇・五ポイント上昇した。一方、地方交付税は二〇兆三、四九八

億円と、前年度より一兆六一〇億円、五・〇%減となった。また、地方債(普通会計分)は前年度比七、八三六億円(七・〇%)増の一兆九、一〇七億円を計上した。うち通常債は七兆四、一五三億円で、このほか地方一般財源の不足に対処するため、平成十五年度までの措置として臨時財政対策債一兆四、四八八億円を計上したほか、恒久的な減税実施に伴う減収の一部に対処するための減税補てん債を四、九四八億円計上。さらに、建設地方債の増発として財源対策債を二兆五、三〇〇億円計上した。通常収支の地方財源不足に対処するため、一般公共事業債の充当率の臨時的引上げや対象事業の臨時的拡大などを行う。このほか、過疎対策事業三、一〇二億円(前年度比九・五%減)、辺地対策事業七〇六億円(同九・四%減)を計上した。

地方単独事業は規模は正で五・四%減

歳出では、徹底した行政経費の抑制を図りつつ行政需要に的確に対応して施策を重点化。一般行政経費投資(では、社会福祉システム経費を前年度比一・二%増の四兆二、三三三億円計上したほか、地方単独事業(投資)でも日本新生のための発展基盤を緊急に整備するため日本新生緊急基盤整備事業(三、五八三億円)を創設するとともに、地域経済の本格的回復を図るため臨時経済対策事業を前年度同額の八、〇〇〇億円を確

保した。

地方単独事業(投資)は事業実績を勘案して前年度比五・四%減の総額一七兆五、〇〇〇億円とした。前年度に引き続き規模は正したことに ついて、総務省は、近年、地方財政計画と地方団体の決算との間に乖離が生じているため規模は正したもので、地方団体の予算における地方単独事業費の減額を想定したものではないことに留意されたい。(財政課長内簡、一月二日付)として、各種の事業を活用して地方単独事業の積極的な推進を要請している。

具体的には、ハード分として日本新生緊急基盤整備事業(日本新生事業ハード分三、〇〇〇億円を創設。自主的に行うIT革命推進のための基盤整備や少子・高齢化、教育・青少年育成、環境対策、技術開発・振興、景観・都市環境整備の各分野における取組みを促進する。さらに、地域経済の状況に即した地方単独事業の事業量を確保できるよう引き続き臨時経済対策事業八、〇〇〇億円、地域が創意に基づき、地域経済新生「人づくり」広域連携等を主体的・総合的に取組む地域活力創出プラン関連事業六、〇〇〇億円、自主的・主体的なふるさとづくりを引き続き推進するふるさとづくり事業八、八〇〇億円、人口急増対策・過疎対策のための過疎過密対策事業費として一兆七、〇七一億円をそれぞれ計上。このほか、介護サービス関連施設緊急整備事業五〇〇億円、国土保全特別対策事業一、二〇〇億円、中心市

政 策

街地再活性化対策ハード事業七〇〇億円などを計上した。

また、地方単独事業ソフト分として、日本新生緊急基盤整備事業(日本新生事業・ソフト分)五八三億円と、わがまちづくり支援事業七五〇億円をそれぞれ創設するとともに、介護保険制度の円滑な定着をはじめとする総合的な地域福祉施策の一層の充実を図るため社会福祉系統経費を四兆二、三八三億円計上したが、うち介護保険制度支援対策に五〇〇億円も計上した。このほか、教育情報化対策一、九二八億円、情報化推進対策七四五億円、地域活力創出プラン関連事業(ソフト分)一、五〇〇億円、中小企業金融対策二、五〇〇億円、国土保全対策ソフト事業六〇〇億円などを計上。また、農山漁村地域活性化事業や地域材利用促進対策などを含めた農山漁村関連施策二、四三〇億円、地域文化振興対策七〇〇億円、中心市街地再活性化対策ソフト事業四五〇億円などを計上した。

農山漁村関連施策を継続

農山漁村関連施策は、地域活力の低下が懸念される農山漁村地域の活性化を一層推進するため引き続き「農山漁村対策」「森林・山村対策」に財政措置するもので、①農山漁村地域活性化事業(ソフト)四五〇億円②中山間地域等への直接支払い(ソフト)三三〇億円③ふるさと農道緊急整備事業、ふるさと林道緊急整備事業(ハード)三、五〇〇億円

④森林の適正な管理(ソフト)五〇〇億円⑤森林整備のための担い手対策(ソフト)五〇億円⑥地域材の利用促進(ソフト)四五〇億円⑦ふるさと林道緊急整備事業(ハード)一、五六〇億円を計上している。

このほか、給与関係費として総額二兆三兆六、五〇九億円を計上。前年度に比べ一兆三三億(〇・一%)減少した。なお、地方財政計画全体の職員数は、国家公務員の定員削減方針に準じて一万一、五六一人減員している。また、地方債の元利償還金は二兆七、九〇一億円で前年度より六、九一〇億円(五・七%)増加した。なお、平成十三年度末の地方債現在高は一兆三兆五、四七二億円と見込まれ、前年度より三兆六六五億円(二・四%)増加する見込み。(自治日報社 井田正夫)

職員のための共済制度

■住宅火災共済■

わずか70円(年額)の掛金で10万円を補償します。

■自動車共済■

普通自動車が、わずか31,000円(年額)の掛金で、対人無制限・対物1,000万円の賠償額がてん補されます。

全国町村職員生活協同組合

うれしい人がそこにいるから。
iモードで届けませんか？
街の行政情報。

全国自治体ポータルサイト「テレモ*i*情報」。
地域住民との新しいコミュニケーションツールです。

「テレモ*i*情報」は、NTTドコモiモード公式サイトとして、昨年12月4日にサービスを開始しました。コンテンツの中心は、自治体の行政情報。各自治体で発行されている広報誌の内容をカテゴリー別に分けて提供できるほか、道路交通情報や気象・災害情報をリアルタイムで配信します。「テレモ*i*情報」には、すでに主要46都道府県市(2000年12月現在)が参加し、今後も多くの自治体が参加を予定しています。また2001年春より、AUやJフォンなど他キャリアでのサービスも開始予定。地域住民への親密なコンタクトを可能にする「テレモ*i*情報」を、御自治体でもぜひご活用ください。

お申し込み・お問い合わせは

☎03-5489-3800

株式会社 日本文字放送 〒150-0042 東京都渋谷区宇田川町7-13



快適な
地域ライフの
お手伝い



イメージキャラクター「ブルル」©PADI Corporation

フォーラム

平成11年度 地域づくり自治大臣表彰

優良情報化団体・行政情報化部門

道の駅喜入（温泉保養館と温泉プール）



現地レポート

鹿児島県

 き いれ ちょう
 喜 入 町

情報の共有と流通

職員全員が担当者

喜入町は、波静かな錦江湾を囲む二つの半島のうちの一つ、薩摩半島の東側、今も豪快な噴煙を上げる桜島を望む海岸沿いにあります。北は五〇万都市の県都鹿児島市、南は温泉観光都市指宿市、西は武家屋敷や特攻基地で知られる知覧町等に接しています。桜島の火山灰も届かない快適な地で、両市への通勤・通学に便利なため人口は微増しています。

南北一六kmに及ぶ長い海岸線は遠浅で、世界一の原油備蓄基地が建設され、本町に多くの恩恵をもたらしています。また、鹿児島県内第一号指定の「道の駅喜入」には温泉保養館や温泉プール、多目的広場があり、年間二〇万を超える人々が訪れ、にぎわっています。

街の便利さを享受しながらも昔ながらの田園風景を守ろうとする想いは強く、「自然のゆとりと街の魅力が共存する町」21世紀のふるさと喜入を二〇〇〇年から始まる第三次総合振興計画の基本理念に掲げています。

「情報化」って何？

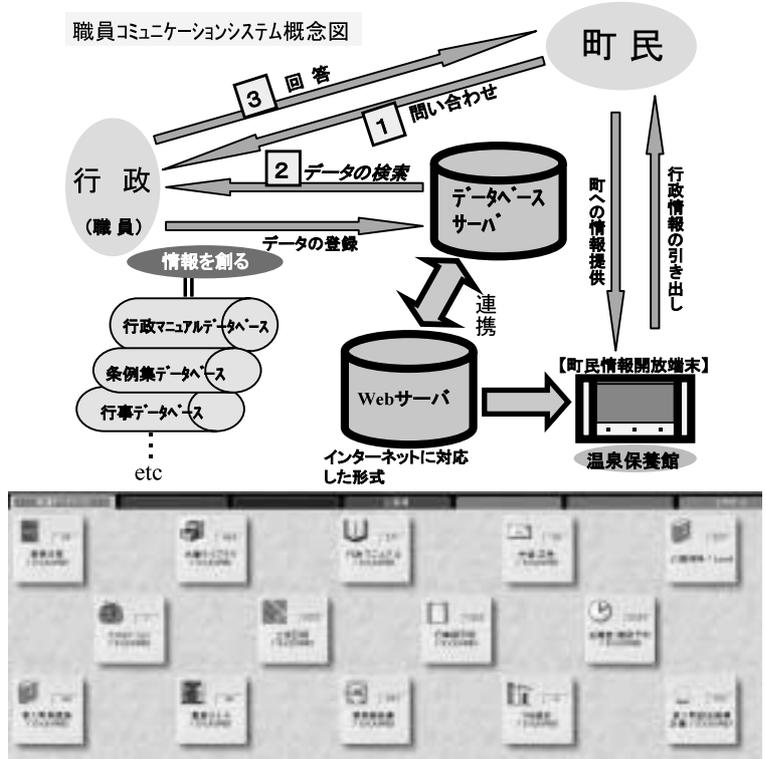
平成七年五月に「地方公共団体における行政の情報化の推進に関する指針」が示された。これが「情報化」という、わかったようではないが説明しようとするどついつい



いいかわからない不思議な日本語に取り組みきつかけとなった。やたらにカタカナとアルファベットが多いこの指針、コンピュータ用語辞典を繰りながらも「？」の連続でした。読み終えてもピンとくるイメージは湧いてきません。それも当然で、当時は住民記録と税、国保の各部署に「独立した頑固な端末」が配置されていたにすぎなかったのです。このギャップを意識すればするほど、「単なる電算化ではなく『情報化』にふさわしいシステムをなんとしても喜入町で真つ先に実現したい」との強い願いが徐々に膨らんでいきました。そして、平成八年一月五日に町長を委員長とする「行政情報化推進検討委員会」が発足、さらに各課の若者十二名からなるプロジェクトチームに「行政情報化計画」の策定が委嘱されました。最後の最

フォーラム

職員コミュニケーションシステム概念図



後までこの「情報化」という言葉の説明に苦しめられました。その年の十二月議会に提示した計画のなかで本町が情報化をどのようにとらえたかが示されています。「行政の情報化とは、行政のデータ(情報)を、行政内部においては『共有』され、住民をはじめ外部とは円滑な『流通』ができる状態にすることである。……行政情報化の推進は、『行政サービスの向上』につながるものである。」

(1) 町民から見た問題点 やっと問題点の洗い出し

「職員コミュニケーションシステム」の誕生まで
「喜入町行政情報化計画」は、

住民記録や税などの基幹業務も包含する総合行政システムの構築をめざしたのですが、ここでは図らずも平成十一年度の優良情報化団体表彰の栄を受けた「職員コミュニケーションシステム」ができるまでの経過を記して参考に供したい。

町民から見た問題点 やっと問題点の洗い出し

担当課につながったと思ったら、担当者がいないので再度電話をするか来庁してくださいと言われる。「電話のたらい回し、再度の電話・来庁」イライラが行政への不信を招く(招いている)のでは？

(2) 行政側の問題点 各課に同じようなデータがあり、しかも少しずつ違って。また町民へのお知らせは定期的に発行する広報紙等で済ませている。「データの整合性・重複、行政の都合だけ(内容・タイミング)、一方通行」知りたいときに最新の情報を見ることができない仕組みが必要なのは？

解決策の検討

(1)は、町民からよく聞かれること、電話で問い合わせの多い事柄に対する担当者の回答集を作り、これを見て担当外の職員も一応の回答ができるようにする。(この回答集が後に紹介する「行政マニュアル」というものです。)

(2)は、データ集やお知らせ集を作り、職員はもろもろ町民の方々もいつでも見ることができ、同時に町への情報提供もできる仕組みを作る。

手段(道具)の検討

(1)と(2)に共通するのは、回答やお知らせなどのデータベース化

(情報をストックし、必要なときに必要な情報を取り出すことができるようにすること)です。これを行う道具としてグループウェア(複数のコンピュータでデータを共有し流通させるためのソフト)を導入することにしました。また、情報を職員全体で創り出し、同時に見ることができるようにするには、パソコンのネットワーク化と、一人一台体制も必要になります。そして、町民が行政情報を見たり、町への情報提供ができる端末を温泉保養館に設置することにしました。

「行政マニュアル」の活用「住民への対応」

「住民サービスの向上」という観点から最も重要視しているのは、先程述べた「行政マニュアル」というデータベースです。これの充実が本町の情報化のメインテーマです。では、このデータベースのなかをのぞいてみましょう。

① 住民からの問い合わせがままです。【パスワードを取りたいのですが】 自分の担当外のことです。近くに担当者はいません。(困ったなあ)

② 自分のパソコンで「行政マニュアル」を開き、検索欄に「パスワード」と入力し検索します。(載ってるかな?)

フォーラム

③ 出てきました。(担当者に感謝！) 回答します。(ああよかった。)

県庁の国際交流課で申請することになりますが、次のものが必要です。

- 戸籍謄本または抄本1通(六ヶ月以内に作成のもの)【役場住民係で発行】 四五〇円
- 住民票謄本または抄本一通(六ヶ月以内に作成のもの)【役場住民係で発行】 二〇〇円
- 写真1枚(縦四・五cm×横三・五cm)(六ヶ月以内に撮影されたもの)
- ハガキ一枚
- 免許証など(持っていない場合は健康保険証・年金手帳・学生証・印鑑証明書)
- 印鑑が必要場合があります。

詳しくは、県庁国際交流課にお問い合わせください。

☎〇九九 二八六 一三三一

情報コーナーを設置し町民への情報提供

この「行政マニュアル」をはじめとするデータベースが温泉保養館に設けられた情報コーナーの「町民情報開放端末」で見ることが出来ます。(この端末は町民の

利便を考慮して、タッチパネルと大きな文字を採用し操作がしやすいようにしてあります。ここにはインターネットを無料で体験できるパソコン二台と生涯学習情報を検索できる端末も置いてあります。) この情報は将来に備えてインターネットで見ることが出来る形式で作られており、役場のデータベースと連携し三十分おきに新しいものに書き換えられます。

情報を創り出す情報化の力

行政のデータ(情報)を職員はもとより広く町民にも流通させ、この流通を繰り返すことにより行政と町民が情報を共有すること



情報コーナーでインターネット

ができる この考え方がそれが評価されたものと認識しておりますが、情報化にとって最も重要で、勇気と根気のいる作業は、情報を創り出す(創造する)ことだと思えます。情報を創るのは確かに難儀です。しかし、行政の情報は担当職員でなければ創り出すことはできません。(担当者以上にその仕事を知っている人はいないでしょう。) 質の高い、わかりやすい情報は、自分の仕事をもっとよく知ることから生まれるような気がしてなりません。

みんなで次への一歩を

われわれを急ぎ立てるかのよう新しい指針が届きました。「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」(平成十二年八月二十八日付)です。全課が連携を取り合っており、首長のリーダーシップのもと全庁体制で取り組んでいかなければとても太刀打ちできない内容です。「住民サービスの向上」が情報化の最終目標です。この目標を見失うことなく、勇気を持ってみんなで次への一歩を踏み出した、と決意を新たにするばかりです。

(喜入町企画課…係長 中釜広栄)

損害保険

代理店

株式会社 千(ちさと)里

〒100-0014

東京都千代田区永田町 1 - 11 - 32 全国町村会館西館内

03 - 5512 - 4726(代)

営業所(全国27か所)

平成13年度自治大学校研修計画について

自治大学校教務部

自治大学校では、平成13年度において、表に掲げたとおり8課程、12コースの研修を実施することを計画しています。

自治大学校の主要な任務は、地方公務員に対し高度の研修を行い、その資質を向上し、勤務能率の発揮及び増進を図ることにより、地方公共団体の行政の民主的かつ能率的な運営を期することにあります。

昨年4月の地方分権一括法の施行により、地方分権は実行の段階を迎えました。地方分権の推進は、国と地方公共団体の役割分担を明確にし、対等・協力を基本とする国と地方の新しい関係を構築し、地方公共団体の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現しようとするものです。自治大学校においても、その任務を通じて地方分権の要請に的確に応えることができるよう、研修内容の一層の充実強化を図る必要があると考えます。

このため、平成13年度における研修の実施に当たっては、地方公共団体の自己決定権と自己責任の拡大及び地域住民のニーズの変化に的確に対応して、住民のための行政施策を立案し、実施できる人材を育成するため、政策形成能力及び行政管理能力の養成に重点を置いた研修の一層の強化を図るとともに、全体の奉仕者としての公務員意識及び管理者としての意識の涵養を目的とした研修の充実強化を図ることとしています。

平成12年度には、地方公共団体の監査機能の充実強化のため、「監査専門課程」を新設したところですが、平成15年4月に予定されている新自治大学校（東京都立川市）の開校に向けて、各研修課程における研修課目の見直しや演習の充実にも取り組んでいます。具体的には、第一部課程及び第二部課程における「環境政策」や「社会福祉政策」に関する重点政策課題研修（講師として国の担当官、大学教授、実務担当者等を招聘し、複数の研修課目からなる体系的・重点的研修として行うもの）の実施、「自治体訟務」や「自治体政策評価」等の研修課目の新設等を行いました。

地方自治が新しい時代を迎えた今日、各地方公共団体には、その重要な役割を担うことができる人材を積極的に育成していくことが強く求められております。自治大学校において実施する全国的な研修についても、人事育成方策の一環として、有効に活用していただきますようお願いいたします。

平成13年度自治大学校研修計画

課 程	対 象	各期の定員(人)	期 間	年間回数	実 施 機 関	推 薦 受 付 期 間	
一 般 研 修	第1部 都道府県及び指定都市、中核市等における課長補佐若しくは係長又はこれらに相当する職にある職員	130	6か月	2回	第96期	13.4.5~9.7	13.1.30~2.2
					第97期	13.10.11~14.3.20	13.7.18~7.24
	第1部 特別	都道府県及び指定都市、中核市等における課長補佐若しくは係長又はこれらに相当する職にある職員	50	3週間 (通信研修を除く)	1回	第14回 (通信研修) 13.5月中旬~9月中旬 (宿泊研修) 13.9.12~10.5	13.4.3~4.6
	第2部 市町村(指定都市を除く。)における係長以上又はこれらに相当する職にある職員	140	3か月	3回	第131期	13.4.10~6.22	13.2.1~2.6
					第132期	13.10.16~12.26	13.7.23~7.26
	第133期	14.1.8~3.20	13.10.22~10.25				
第2部 特別	市町村(指定都市を除く。)における係長以上又はこれらに相当する職にある職員	50	3週間 (通信研修を除く)	1回	第6期 (通信研修) 13.6月中旬~8月中旬 (宿泊研修) 13.8.16~9.7	13.5.8~5.11	
第3部 【都道府県及び指定都市等コース】 都道府県及び指定都市、中核市等における課長又はこれに相当する職にある職員	50	3週間	1回	第79期	13.10.11~11.2	13.7.18~7.24	
				【市町村コース】 市町村(指定都市を除く。)における助役若しくは収入役又は部課長若しくはこれらに相当する職以上の職にある職員	140	3週間	1回
専 門 研 修	税 務 【税務会計特別コース】 都道府県及び市町村の上級税務職員	70	3か月 (通信研修を除く)	1回	第63期 (通信研修) 13.4月上旬~6月中旬 (宿泊研修) 13.7.2~10.5	13.1.30~2.2	
	研 修 都道府県及び市の上級研修担当職員	30	2週間	1回	第22期	14.1.21~2.1	13.10.22~10.25
	監 査 都道府県及び指定都市、中核市等における課長補佐若しくは係長又はこれらに相当する職にある監査担当職員	30	3か月	1回	第2期	13.4.5~6.22	13.1.30~2.2

(注)・研修生の推薦に当たっては、指定都市を除く市にあっては全国市長会、町村にあっては全国町村会に必要書類を提出し、そのあっせんに基づくものとします。

・国際交流専門課程は、平成12年度から休止をしています。

カサレ Now & News

タバコ自販機撤去の 青森県 協力を求める条例を検討 深浦町

「健康長寿のまち」を宣言し、健康で長生きできるまちづくりを推進している町は、健康づくりと青少年の非行防止をねらいに、町内のたばこ自動販売機の設置店に自販機撤去の協力を求める条例を制定する方針を決め、今年度内の条例制定を目指して検討を進めている。

ごみ減量にバッグの 福島県 無料配布とポイント加算 大玉村

レジ袋の使用を減らし、ごみ減量を推進していくため、村は厚手の綿製ショッピングバッグを全世帯約千九百戸に無料配布するとともに、村内商工団体とタイアップし、一部商店で発行しているポイントカードについて、バッグ利用者が倍のポイントを加算するシステムを整え、バッグの使用を促している。

「一郷一学」運動で 群馬県 「埴輪の里」づくり 群馬町

地域の良さを再発見しようと県が進めている「一郷一学運動」としてアピールすることをねらいに、町内の国指定史跡「保渡田(ほとだ)古墳群」内に復元した「八幡塚古墳」に設置する素焼きの埴輪五千個を町民が手づくりしていく事業を進めている。

日帰り客から 神奈川県 入湯税徴収 箱根町

全国的に有名な温泉地である

町は、泊まり客が大半だったことから一九七五年九月に日帰り客の入湯税を廃止していたが、日帰り客対象の施設が多くなったことなどを考慮し、日帰り客からも一人五十円の入湯税を徴収するよう条例を改正し、二〇〇一年四月から実施していく。

「ジェンダーフリー」 山梨県 常設コーナー設置 石和町

町は、町民に男女共同参画社会を身近に感じてもらうようと、町立図書館の新刊本の書棚を利用して、館内の別々の棚にあつた蔵書から女性学や性教育等に関する書籍約五十冊を集めた「ジェンダーフリー」の常設コーナーを設け、閲覧、貸出の便宜を図っている。

ギンナンワインを開発 新潟県 小国町

ギンナンを町の名産品にしようとして一九八五年から生産を推奨している町は、収穫量が増えたことからアイスクリームやめんなどの加工品に加え、ギンナンワインを開発、昨秋収穫されたギンナン五百キログラムで七百二十リットルのボトル三千本を限定生産し、一本千五百円で販売した。

毎週金曜日 福井県 窓口業務の時間延長 丸岡町

福井市のベッドタウンとしてサラリーマン世帯が多い町では、役場窓口業務の時間延長を望む声が強かったことを受け、毎週金曜日の窓口開設時間を午後七時まで延長し、住民課と税務課で扱っている住民票、印鑑

証明、納税証明などの受付や発給を行っている。

初の名誉村民に 長野県 女優の有馬稲子さん 麻績村

村は、一九九九年に制定した名誉村民条例に基づく初めての名誉村民として、約四十年前に映画「わが愛(一九〇六年)」のロケで村に長期滞在した女優の有馬稲子さんに称号を授与し、JR聖高原駅開設百周年イベントに合わせて授与式を行った。

亀形石槽のグッズが好評 奈良県 明日香村

飛鳥時代の文帝・斉明天皇が築いたとみられる遺構から見つかった亀形石槽にちなみ、村観光開発公社は亀形石槽の絵はがき、テレホンカード、葉味皿をはじめ、キーホルダー、灰皿、生け花用の水盤などを次々と開発し、販売と同時に観光客などの好評を得ている。

低所得高齢者の 和歌山県 介護保険料を免除 湯浅町

低所得高齢者の生活支援を図っていくため、町は、六十五歳以上の高齢者から徴収する介護保険料について、一定の所得段階に該当する第一号被保険者を対象に、本人の申請と書類の審査に基づき保険料の全額ないし半額の免除を実施している。

ツチノコで町おこし 岡山県 自然保護の推進 吉井町

数年前から幻の生物「ツチノコ」の目撃情報があり、町民による「つちのこ研究会」も発足している町は、ツチノコを町内

で生け捕りにした場合に懸賞金を出すための「つちのこ基金」を設立し、ツチノコによるまちおこしと自然保護の推進を図っている。

身分証明書代わりに 山口県 「町民証」を発行 熊毛町

町は、運転免許証等を持っていない高齢者などに身分証明書代わりに利用してもらおうと、二十歳以上の希望する町民を対象に、名刺大のカードに住所、氏名、生年月日を明記し、顔写真も載せた「町民証」を発行している。

「宇久宝島塾」での 長崎県 意見を町内外に発信 宇久町

住みやすい島づくりを推進している町は、応募した町民による「宇久宝島塾」を平均週一回の割合で開催し、自然や人、文化、経済、教育、産物など毎回一つずつテーマを決めて知恵を出し合い、議論してもらうとともに、まとまった意見をインターネット等で町内外に発信していく活動を進めている。

通学や高齢者のための 鹿児島県 百円巡回バスを運行 長島町

町は、車を持たない高齢者の利便性を向上させるとともに、子ども通学に利用してもらおうと、各集落と病院や役場、商店、学校など町内五十三か所のバス停を朝、昼、夕方の一、二、三回巡回する一律百円のバスを運行している。

カサレ Now & News

随 想

二十一世紀の偉大な田舎、
ヒューマン・カントリーをめざして



道 長 強
海 津 村
北 新 加 賀 谷

随 想

♪ 遠い山並み朝日に映えて(ハ
アソソレソレ) 萌える緑の石狩平野
：この地拓いて百年越えて、夢が広
がる新しいのつづ

これは平成七年に開村百年を記念
して、公募の中から若者の作詞を選
び、高等養護学校の教員が作曲し、
振り付けをしてくれた『新篠津百年
音頭』である。

初当選してから、住民参加の街づ
くりを進めようと、「ふれあいの里新
篠津」をキャッチフレーズに、コミュ
ニティ活動で心をつなげることは
「祭り」からと、新篠津音頭をつく
り、村民総出の参加する祭りは「青
空まつり」と名付け、それが前記音
頭に引き継がれて二十二回を数え、
すつかり定着をした。

八月下旬に行われるこの祭りは、
豪華な餅まき後の夕方、歩行者天国
となったメイン・ストリートを、自
治区、職域それぞれが趣向を凝らし
た山車十数台を従えての踊りは、コ

ミュニティの集大成であり、近年、
北海道で人気の高い『よさこいソー
ラン踊り』のグループをはじめ、小
中、高校生や隣町の大学生たちがパフ
オーマンス巧みに参加し、住民と一
体の『ふるさと祭り』として成長
をした。

新篠津村は、札幌市から北東に約
五十kmの一丘もない石狩川の右岸に
広がる平地農村で、主たる生産物は
米、麦、野菜、花卉などで、スポー
ツや、青年活動が活発な、しかも、
道交う人々に挨拶をする、清々しい
小、中学生のいる、和やかな田舎で
ある。

平成三年に広大な石狩川の河川敷
をお借りして、温泉つきのゴルフ場を
つくり、セクターで運営をしている。
そのあと少々グレードの高い(と
思っている)宿泊研修施設を増設し
たが、それまで入り込み人口ゼロで
あった村が、今では年に三十五万人
を超える。その多くは札幌市の方々

であるから、札幌の方に足を向けて
は寝られない。

一区画百五十㎡の家庭菜園はパー
クゴルフコースを隣接したことも
あって、百二十区画がほぼ満杯で、
休日には家族で菜園で汗して、パー
クゴルフを楽しみ、温泉に入って村
の特産品を手にお帰りのたたく方
は、延べ二万人に達している。この
利用する方々も札幌市をはじめとす
る近隣の街の人達である。

特別養護老人施設(定員一三五)
及び高等養護学校を含む知的障害の
人達の三施設は、街の中心部にあり、
健康者や或いは就労の場に於いて
も、何の違和感も無い。施設の行事
には一般の人達は勿論、小、中学生
が出入してノーマライゼーションそ
のものである。

二十一世紀は少子高齢化ととも
に、IT革命、環境の時代ともいわ
れている。
今や都会から農村へ、終いのすみ
かを選ぶ時代であり、選ばれる時代
であると思う。

都会の人々の求める人情味豊かな
田舎、ヒューマンカントリーになろう
と、村人とともに取組み、少しづつ
ではあるが成果を上げながら、二十
一世紀は、お年寄りの方たちが、安
心して楽しく暮らす、田園福祉の里
づくりの構想を練っているところだ
ある。

時あたかも、地方分権の推進と市
町村の広域化という錦のみ旗のもと、

合併問題が押し寄せて、自主的とい
いながら、何かを振り翳して強制き
りぎりではと思ったりもする。

北海道は、昭和の大合併で中心地以
外栄えたところはない。であるから地
域として残るために為すべきことが
あるのではなからうか趣旨には理解
をするものの、もう少し余裕をもっ
て進めてはいかなるものと考え。
このことは、新世紀初頭の大課題
であることを念頭におきながら、更
なる人情味豊かな偉大な田舎づく
りに汗を流したい。

外は一面の雪景色である。石狩川
のショートカットでできたしのつ湖
と称する三日月湖は、今日も札幌方
面からの、ワカサギ釣りの人たちが
賑わっている。



しのつ湖 ワカサギ釣り風景です。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

幼児教育について報告書まとまる ― 文部科学省 ―

幼児教育の振興に関する調査研究協力者会合は、このほど最終報告をまとめた。報告は、幼児期の教育について、地域社会の中で、家庭と幼稚園等が十分な連携をとりながら、幼児一人一人の発達を促していくことが大切であるとの基本的な考え方を示した上で、特に幼稚園の在り方について提言している。

具体的には、幼稚園の教育活動・教育環境の充実方策として①幼稚園教育要領の趣旨や内容について研究協議会の開催等により幼稚園関係者等の理解の推進を図る②満三歳児入園の条件整備③きめの細かい指導の工夫を図るため、チーム保育の導入・実践のための条件整備④幼稚園教員の資質向上⑤幼稚園の施設整備の推進⑥幼稚園就園奨励事業の充実⑦希望のあるすべての幼稚園で「預かり保育」を実施できるように推進すべしとしている。

また、幼稚園と小学校の連携については、教員間、幼児・児童間、保護者間の交流の推進が重要とし、地域を指定した総合的な調査研究を求めたほか、幼稚園と小学校の教員免許取得に関する併有機會の充実を図るべしとしている。このほか、幼稚園と保育所の連携推進についても①幼稚園・保育所の共用施設に係る運営等の実践研究の実施②幼稚園関係者と保育所関係者による研修の相互参加、教員・保育士間や幼稚園児・保育所入所間の交流の促進③文部科学省と厚生労働省の共同による連携の事例集の作成、地域の取組に資する参考資料の作成・提供④幼稚園教員免許と保育士資格の併有機會の充実などを提言している。

平成十一年度市町村決算まとまる ― 総務省 ―

総務省はこのほど平成十一年度市町村普通会計決算をまとめた。それによると、歳入総額は前年度比二・五%増の五五兆五、〇七五億円、歳出総額は同三・一%増の五四兆一八一億円と二年連続で前年度決算を上回り、昭和二十六年以降で最大規模となった。

歳入をみると、地方税は法人企業の業績低迷や恒久的な減税等により市町村民税等が減収となったことから、一八兆五、九三一億円と同〇・五%の減、このため地方交付税は地方財源不足額を補てんしたこと等から九兆七、三一九億円と同〇・九%増となった。一般財源総額は、地方税及び地方消費税交付金が減少したため、地方特例交付金が創設されることともに地方交付税が増加したことから同四・二%増の三一兆二、三四六億円となった。また、地方債は、減収補てん債や建設地方債の減で同一五・九%減の五兆五、一九六億円となった。

歳出は、義務的経費が同三・三%増の二二兆九、三〇二億円、また、投資的経費は、その大半を占める普通建設事業費が前年度決算を下回ったため、同七・一%減の二二兆八、一一八億円となった。経常収支比率は、十年ぶりに低下し前年度より一・四%低い八三・九%となった。これは、人件費の伸び率の低下等により経常経費充当一般財源の伸び率が低かったため。公債費負担比率は同〇・五%増の一六・三%となり、九年連続して上昇した。(詳細については、町村週報二三四八号に掲載予定)

平成十二年産の大豆生産大幅に増加

農林水産省はこのほど、平成十二年産の大豆の収穫量を発表した。これによると、平成十二年産の大豆の収穫量は、土地利用型農業活性化対策により、自給率の向上を目指し、生産基盤の整備など各種の生産振興が図られたため、前年に比べ大幅に増加している。

収穫量は、二十三万五千トで前年に比べ四万七千八百ト(二六%)増加している。作付面積は、十二万二千五百トで前年に比べ一万四千三百ト(十三・二%)増加し、十ヶ当たり収量は百九十二ト^キで、前年比十九^キ(一十一%)増えている。

また、田畑別にみると、田作大豆が作付面積九万七千二百ト(前年比一九・六%増)、収穫量十八万四千百ト(同三六%増)で、畑作大豆が作付面積二万五千三百ト(同五・九%減)、収穫量五万八百ト(同二%減)となっており、水田での収穫量が大幅に増加している。

作柄は、東海や近畿の一部の地方で、天候不順やカメムシの異常発生などにより、東海で「不良」、近畿で「やや不良」となったものの、その他の地域ではおおむね天候に恵まれたことから、全国平均では、作況指数百八の「良」となっている。

都心に生まれたゆとりとやすらぎの空間

くつろぎを最優先にこだわった客室

(室料)
シングル 131室 8,500円より
ツイン 18室 16,000円より
 8~16F (2名)

客室は広めでシングル18㎡ 羽毛寝具により心地よい睡眠に配慮いたしております。すべての客室は快適な7階以上の上層階に配され、リラックスしていただくための静かな空間を作り上げました。



シングル

官庁街に近く、最適なロケーションを誇る 全国町村会館。
 一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による上質なサービスと、味わい豊かな料理、ゆとりのある客室で皆様をおもてなしいたします。



東京での週末・祝日のご利用に特別サービス

特別サービスとして

1 宿泊料金を最大20%割引いたします。

(各行事の際に、町村より一括してご宿泊をお申し込みいただいた場合は、すべて会員の特別料金を適用いたします。)

2 地元よりの特産品など、持ち込みは自由です。ご希望により調理もいたします。

ご宴会などのお料理は、ご希望とご予算に応じ、洋食・和食のいずれもご用意いたします。



ホール

東京観光の拠点に最適

土・日・祝日ご宿泊<特別料金>(室料)

シングルA 6,800円(通常料金 8,500円)

ツインA 12,800円(通常料金16,000円)

金曜のご宿泊は通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

東京観光地へのアクセスガイド

- 東京ディズニーランド / 地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- 浅草 / 地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- 東京タワー / 地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
- 後楽園遊園地 / 地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
- 東京都庁展望室 / 地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分



[交通案内]

有楽町線・半蔵門線・南北線
 「永田町駅」3番出口徒歩1分
 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
 タクシー 東京駅から約20分

[宿泊利用助成券契約市町村職員共済組合等一覧]北海道市町村職員福祉協会・青森県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・新潟県・富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県市町村職員互助会・島根県・鳥根県市町村職員年金者連盟・岡山県・広島県・山口県・高知県・福岡県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県・地方職員共済組合(団体共済部)

ご予約・お問い合わせは **全国町村会館**

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号